

# みやこ町下水道事業経営戦略

団 体 名： みやこ町

事 業 名： 公共下水道事業

策 定 日： 平成 29 年 3 月

計 画 期 間： 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年 (13年)	法適(全部適用・一部 適用) 非適の区分	非適用 (平成30年4月1日全部適用予定)
処理区域内人口密度	47.029人/ha	流域下水道等への接 続の有無	無し
処理区数	1区 (豊津処理区)		
処理場数	1箇所(豊津浄化センター)		
広域化・共同化・最適 化実施状況	平成27年3月にみやこ町汚水処理構想を見直し、下水道計画区域129haの削減を決定した。また集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	(し尿・雑排水) 世帯割 1,080円 (雑排水のみ) 世帯割 648円	世帯員割 864円/人 世帯員割 648円/人
業務用使用料体系の概 要・考え方	(1~10人) 6,480円 (21~40人) 24,840円 (61~100人) 62,460円 (151人以上) 131,760円	(11~20人) 14,040円 (41~60人) 38,880円 (101~150人) 95,040円 別途業務用料金 2,160円
その他の使用料体系の 概要・考え方	集会所等(125㎡) 3,240円 (125㎡以上) 5,400円	
条例上の使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,570円 平成26年度 3,670円 平成27年度 3,670円	実質的な使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 平成25年度 3,520円 平成26年度 3,657円 平成27年度 3,488円

### ③ 組 織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在10人で、業務は水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置補助業務に当たっています。職員給与の予算措置については、水道事業特別会計に5人、公共下水道特別会計に2人、農業集落排水事業特別会計に3人を置いている状況です。
事業運営組織	平成17年3月にみやこ町に合併した際、上下水道課となりました。平成28年度現在、職員数は10人ですが、平成29年度より業務等の見直しにより職員の削減に取り組めます。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ維持管理業務、処理場維持管理業務、電気計装設備点検業務、機器点検業務、廃液処理業務、産業廃棄物投棄業務を民間業者に委託しています。 処理場等の維持管理業務の統合等や、財政課による一括発注に切り替えなど効率化を図り、施設管理運営費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討して行く予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討して行く予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	将来的には、発生汚泥の堆肥化等の資源循環活用を検討して行く予定です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用の土地や施設が無いため未検討です。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成27年に策定、公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表を」添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況や課題を簡明に把握することが可能となります。</p>
--

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営状況となっています。

限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。また、平成30年度から公営企業会計を適用し独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供していく予定です。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討していきます。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していきます。

使用料に係る徴収・窓口業務等においても民間委託等を検討し、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ります。

### ○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者へ周知等を行い、水洗化を促進していきます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠改築更新費を平成31年度から過年度事業費を均等配分し補助事業を対象に計上した。

処理場については、平成24年度に整備済みのため機械器更新費を25年経過後から計画しているため今回の期間には入っていません。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

### ○財源の目標に関する事項

管渠改築更新事業費の財源を国庫補助金、一般会計補助金及び企業債として平成31年度から計上しています。また、確実な使用料収納を計画しています。

### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

収納率の向上及び水洗化の促進による増収を見込んでいますが、料金体系が人員割のため人口減少によって使用料は減収していく計画です。また、消費税増税に伴う改定を平成31年度に計画しています。

### ○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債を計画しています。

### ○繰入金に関する事項

人件費については基準外繰入、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、過去5年間の平均から算定しました。

### ○職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算定しました。

### ○動力費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均的な費用増を加算して算出しました。

### ○薬品費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

### ○修繕費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

### ○委託費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

### ○その他

平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しました。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業との統合などの費用対効果について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	改築更新費として管渠は供用開始後31年を過ぎたものから順次更新して行く予定です。 処理場に対しては、土木50年、機械・電気25年と対応年数を定めて計画していますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありません。状況を注視しながら随時、検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	投資活動についての、民間活力の活用は検討していません。
その他の取組	下水道処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入等の施設利用を検討していく予定です。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少により使用料の減少が見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入等の施設利用を検討し収入増加策の検討をしていく予定です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には2人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員数の見直しを検討していく予定です。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	修繕計画を策定し計画的な修繕工事の実施と、必要な財源確保に努めます。

委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また、最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

# みやこ町下水道事業経営戦略

団 体 名： みやこ町

事 業 名： 農業集落排水事業

策 定 日： 令和 3 年 3 月

計 画 期 間： 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 2 年 (30 年)	法適(全部適用・一部 適用) 非適の区分	適用 (平成 30 年 4 月 1 日全部適用)
処理区域内人口密度	10.588 人/ha	流域下水道等への接 続の有無	無し
処理区数	2 区 (豊津処理区・犀川処理区)		
処理場数	2 箇所 (本町処理場・本庄処理場)		
広域化・共同化・最適 化実施状況	平成 27 年 3 月にみやこ町污水处理構想を見直し、集落排水事業計画区域 118 ha の削減を決定しました。また集合処理区域以外については合併浄化槽を整備して いくこととしました。		

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	(し尿・雑排水) 世帯割 1,100円 (雑排水のみ) 世帯割 660円	世帯員割 880円/人 世帯員割 660円/人
業務用使用料体系の概 要・考え方	( 1 ~ 10 人 ) 6,600円 ( 21 ~ 40 人 ) 25,300円 ( 61 ~ 100 人 ) 63,800円 ( 151 人以上 ) 134,200円	( 11 ~ 20 人 ) 14,300円 ( 41 ~ 60 人 ) 39,600円 ( 101 ~ 150 人 ) 96,800円 別途業務用料金 2,200円
その他の使用料体系の 概要・考え方	集会所等 (125㎡) 3,300円 (125㎡以上) 5,500円	
条例上の使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成 29 年度 3,670円 平成 30 年度 3,670円 令和 元年度 3,670円	実質的な使用料 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 平成 25 年度 3,520円 平成 26 年度 3,657円 平成 27 年度 3,488円

### ③ 組 織

職 員 数	上下水道課は令和 2 年度現在 8 人で、業務は水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置補助業務に当たっています。職員給与の予算措置については、水道事業特別会計に 4 人、公共下水道特別会計に 2 人、農業集落排水事業特別会計に 2 人を置いている状況です。
事業運営組織	平成 17 年 3 月にみやこ町に合併した際、上下水道課となりました。平成 29 年度より業務等の見直しにより職員数の削減に取り組み、令和 2 年度現在、職員数は 8 人となっています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ維持管理業務、処理場維持管理業務、電気計装設備点検業務、機器点検業務、廃液処理業務、産業廃棄物投棄業務を民間業者に委託しています。 処理場等の維持管理業務の統合等や、財政課による一括発注に切り替えなど効率化を図り、施設管理運営費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討して行く予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討して行く予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	将来的には、発生汚泥の堆肥化等の資源循環活用を検討して行く予定です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用の土地や施設が無いため未検討です。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成 27 年に策定、公表しました、平成 26 年度決算「経営比較分析表を」添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況や課題を簡明に把握することが可能となります。</p>
--



## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営状況となっています。

限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。また、平成30年度から公営企業会計を適用し独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供していきます。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討していきます。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していきます。

使用料に係る徴収・窓口業務等においても民間委託等を検討し、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ります。

### ○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者へ周知等を行い、水洗化を促進していきます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠改築更新費を平成31年度から過年度事業費を均等配分し補助事業を対象に計上した。

処理場については、平成24年度に整備済みのため機械器更新費を25年経過後から計画しているため今回の期間には入っていません。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

### ○財源の目標に関する事項

管渠改築更新事業費の財源を国庫補助金、一般会計補助金及び企業債として平成31年度から計上しています。また、確実な使用料収納を計画しています。

### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

収納率の向上及び水洗化の促進による増収を見込んでいますが、料金体系が人員割のため人口減少によって使用料は減収していく計画です。また、消費税増税に伴う改定を平成31年度に計画しています。

### ○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債を計画しています。

### ○繰入金に関する事項

人件費については基準外繰入、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、過去5年間の平均から算定しました。

### ○職員給与費に関する事項

これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算定しました。

### ○動力費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均的な費用増を加算して算出しました。

### ○薬品費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

### ○修繕費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

### ○委託費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

### ○その他

平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しました。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業との統合などの費用対効果について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	改築更新費として管渠は供用開始後31年を過ぎたものから順次更新して行く予定です。 処理場に対しては、土木50年、機械・電気25年と対応年数を定めて計画していますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありません。状況を注視しながら随時、検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	投資活動についての、民間活力の活用は検討していません。
その他の取組	下水道処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入等の施設利用を検討していく予定です。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少により使用料の減少が見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道処理場へのし尿・浄化槽汚泥の投入等の施設利用を検討し収入増加策の検討をしていく予定です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には2人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員数の見直しを検討していく予定です。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	修繕計画を策定し計画的な修繕工事の実施と、必要な財源確保に努めます。

委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また、最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--